

まちの

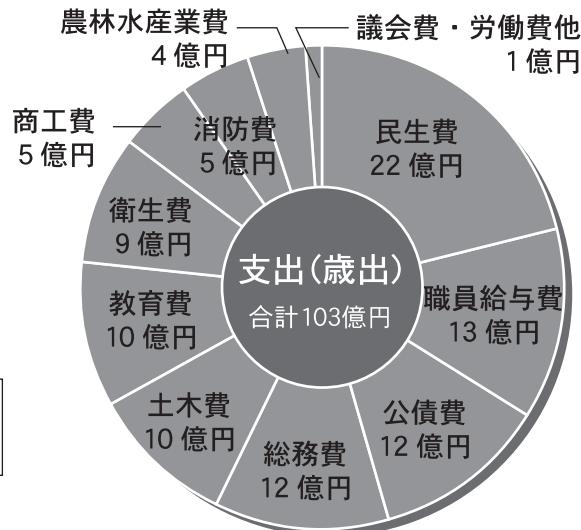
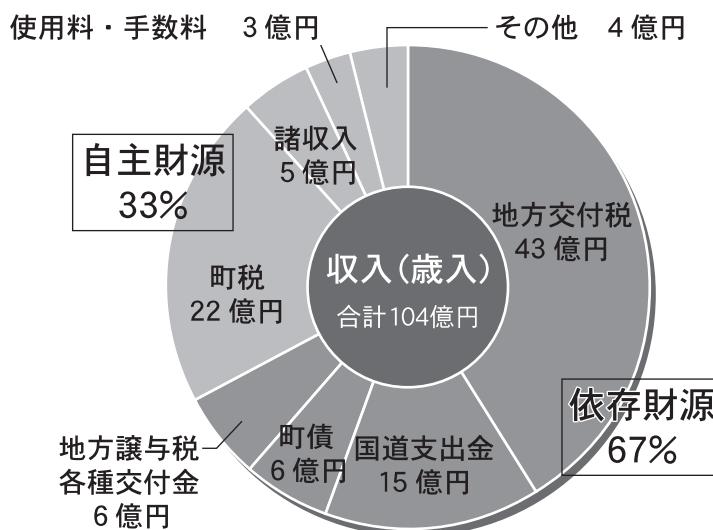
決算報告・財政状況のお知らせ

平成27年度

お財布事情

〈問合先〉 総務部財務グループ（内線221・222）

一般会計の決算



平成27年度一般会計の支出合計は、主に農林水産業費の施設整備費などの減少により、平成26年度と比較して約1億円の減額となりました。収入は、地方交付税など国や道から交付される財源である依存財源が全体の67%（70億円）で、まちで自主的に収入できる自主財源を大きく上回る状況で、国の予算に影響を受けやすくなっています。

平成27年度 まちの主な事業

防災資機材等の整備	1,370万円
乳幼児等の医療費助成	2,706万円
予防接種の充実	2,885万円
ごみ収集運搬業務	1億1,038万円
林業館の改修	3,942万円
農業生産基盤や集落環境の整備	1億7,105万円
道路の維持管理、整備	2億6,037万円
道路の除雪	1億2,107万円
三橋南団地の駐車場整備	2,575万円
旭小学校の体育館屋根改修	1,566万円
スクールバスの購入	1,980万円

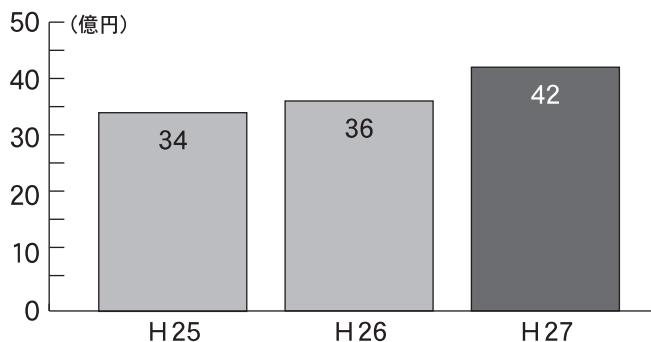


貯金と借金の状況

基 金

町民 1人あたりの貯金は、約21万円(前年比+3万円)

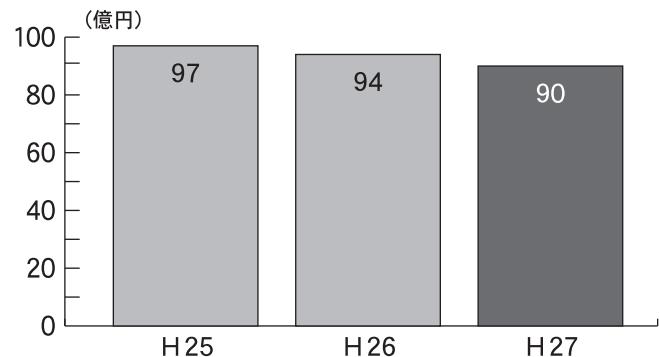
基金とは、まちの貯金のことです。まちでは財政調整基金など全12種類の基金を積み立てています。平成27年度は前年と比較して約6億円増加しました。(特別会計の基金は含んでいません。)



町 債

町民 1人あたりの借金は、約44万円(前年比▲2万円)

町債とは、まちの借金のことです。経費の節減等により、その残高は年々減少しています。(特別会計と公営企業会計の町債は含んでいません。)



特別会計の決算

特別会計は、特定の目的のために独立して経理する会計です。
いずれも黒字となりましたが、全会計で一般会計から決められた額を特別会計へ支出しています。

会 計 名	収入(歳入)額	支出(歳出)額	基金残高	町債残高
国民健康保険特別会計	31.4億円	31.2億円	3.5億円	—
後期高齢者医療特別会計	2.8億円	2.8億円	—	—
介護保険特別会計	16.6億円	16.5億円	6千万円	—
公共下水道特別会計	10.8億円	10.8億円	—	49.6億円
個別排水処理特別会計	9千万円	9千万円	—	5.0億円

公営企業会計の決算

公営企業会計は、民間企業と同じように利用料金などの収益で運営する会計です。
水道事業は、利益を得ている状況ですが、病院事業は、一般会計からの負担により運営している状況です。

会 計 名	区 分	収入	支 出	収 支	企業債残高	給水人口	有 収 率
水道事業会計	収益的収支	4.9億円	4.4億円	0.5億円	18.0億円	19,418人	90.8%
	資本的収支	1.8億円	3.1億円	▲1.3億円			

※資本的収支のマイナス分は、内部の留保資金などで補填しています。

会 計 名	区 分	収入	支 出	収 支	企業債残高	入院患者数	外来患者数	毎一担当課
病院事業会計	収益的収支	18.9億円	20.1億円	▲1.2億円	21.8億円	26,577人	66,424人	4.5回
	資本的収支	3.5億円	4.2億円	▲0.7億円				

※収益的収支のマイナス分は、現金の支出を伴わない支出(減価償却費や会計制度変更による特別損失等)が約2.8億円含まれていることによるものです。資本的収支のマイナス分は、内部の留保資金などで補填しています。

【用語解説】

- 収益的収支…営業による収入と、その営業に必要な人件費や維持管理費などの支出の収支
- 資本的収支…建設工事を行う際の収入(国・道補助金など)と、建設・改良や機器などを整備するための支出の収支
- 企 業 債…公営企業会計の借金
- 有 収 率…給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率。比率が高いほど漏水が少ないことを表します。

まちの財政は大丈夫？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の成立に伴い、平成19年度から新たな財政指標の公表が義務づけられました。これらの指標は、地方自治体の財政の健全度を表し、町議会に報告するとともに、町民のみなさんへ公表する必要があります。

一般会計においては指標①から④までを、公営企業は資金不足比率を算定しています。

平成27年度決算に基づく健全化判断比率

美幌町の健全化判断比率は基準を下回っています。

指 標	内 容	健全化判断比率		増 減	早期健全化基準	財政再生基準
		平成27年度	平成26年度			
①実質赤字比率	一般会計の赤字の比率	比率なし	比率なし	—	14.1%	20.0%
②連結実質赤字比率	全会計の赤字の比率	比率なし	比率なし	—	19.1%	30.0%
③実質公債費比率	年間の借金返済額の比率	9.4%	10.0%	▲0.6%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	将来負担する見込みの負債の比率	比率なし	1.5%	▲1.5%	350.0%	基準なし

基準を超えると…

- 早期健全化基準…「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力により財政の健全化に取り組む必要があります。
- 財政再生基準…「財政再生計画」を策定するとともに、借金が制限されることになりますので、道路や学校施設等の整備がなかなか進まなくなる可能性があります。
また、施設の使用料など、町民負担が増えることになります。

平成27年度決算に基づく資金不足比率

公営企業に該当する特別会計について、料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示します。
数字が大きいほど経営が深刻化していることを表しますが、全ての会計において資金不足は発生していません。

会 計 の 名 称	美幌町の資金不足比率		増 減	経営健全化基準
	平成27年度	平成26年度		
水道事業会計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%
病院事業会計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%
公共下水道特別会計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%
個別排水処理特別会計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%

基準を超えると…

- 経営健全化基準…「経営健全化計画」を策定し、自主的な改善努力により経営の健全化に取り組む必要があります。

【平成27年度の決算にあたり】

限られた財源の中で行政サービスを維持・提供するため、事業の選択と集中に努め、健全な財政運営に取り組んでまいりました。町債の残高は、繰上償還や新たな借入金を抑制するなどして年々減少していますが、財政上の優遇措置を受けられる過疎債の有効活用により、今後、町債の残高の増加が見込まれます。人口減少による町税や地方交付税の落ち込み、高齢化の進展を背景とした社会福祉費や扶助費の増加、公共施設の老朽化による維持修繕費の増加も予想されます。財政状況は厳しい状況にありますが、歳出の過剰な抑制は、行政サービスの低下を招き、町民のみなさんの生活に影響がでてしまします。

収支バランスを考えながら、今後も持続可能な行財政基盤の確立に向けて、自主財源の確保、徹底した経費節減による行政のスリム化を図り、平成27年度に策定した「第6期美幌町総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた実効性のある取り組みを推進するとともに、美幌町の財政運営計画に沿って、財政の健全化と住民福祉の増進に努めてまいります。

財政状況の詳細は、ホームページでも公表しています。